

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年2月10日

【四半期会計期間】 第74期第3四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)

【会社名】 株式会社いなげや

【英訳名】 Inageya Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 本杉 吉員

【本店の所在の場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 羽村 一重

【最寄りの連絡場所】 東京都立川市栄町六丁目1番地の1

【電話番号】 042-537-5111(大代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役管理本部長 羽村 一重

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第73期 第3四半期 連結累計期間	第74期 第3四半期 連結累計期間	第73期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	196,496	184,192	255,637
経常利益 (百万円)	6,534	2,865	7,290
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	4,551	2,097	4,124
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	4,404	2,065	4,459
純資産額 (百万円)	55,475	56,565	55,533
総資産額 (百万円)	102,889	99,300	99,064
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	98.17	45.25	88.98
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	52.9	55.8	55.0

回次	第73期 第3四半期 連結会計期間	第74期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2021年10月1日 至 2021年12月31日
1株当たり四半期純利益 (円)	30.09	9.60

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間及び当第3四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動は、以下のとおりであります。

[ スーパーマーケット事業 ]

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社三浦屋の発行済株式の全てを株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

この結果、2021年12月31日現在では、当社グループは、当社、子会社5社により構成されることとなりました。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財務状態及び経営成績の状況

##### 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が続くなか、原油価格の高騰や輸送コストの上昇、原材料の値上げなどの懸念材料があり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

当社グループが属する食品スーパーマーケット業界におきましては、EC事業者やドラッグストアによる食品の取扱拡大やテイクアウト、デリバリー代行サービスによる外食産業の回復など食にまつわる環境の変化により、業種・業態間での競争激化の影響を受けております。

このような状況のもと、当社グループは、「まずはお客様ありき」の精神のもと、地域のお役立ち業として社会インフラの使命を果たすため、お客様・従業員への新型コロナウイルス感染症の感染予防策を徹底し営業活動を止めない、また安心・安全な商品とサービスの安定供給に注力してまいりました。

当第3四半期連結累計期間における経営成績は、営業収益が1,921億95百万円(前年同四半期比6.0%減)、売上高が1,841億92百万円(同6.3%減)とそれぞれ減収となりました。また、売上総利益率は0.4ポイント減少して27.8%となり、売上総利益は511億48百万円(同7.7%減)、販売費及び一般管理費は565億60百万円(同0.8%減)となりました。

以上の結果、営業利益は25億91百万円(同58.7%減)、経常利益は28億65百万円(同56.2%減)となりました。また、親会社株主に帰属する四半期純利益は20億97百万円(同53.9%減)となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間の営業収益は19億69百万円、売上高は23億89百万円、売上総利益は4億9百万円それぞれ減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ9百万円増加しております。詳細については、「第4. 経理の状況」 「1. 四半期連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」をご参照下さい。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりであります。

##### [ スーパーマーケット事業 ]

当社は、スーパーマーケット事業を構成しておりました㈱三浦屋の製造事業を2021年7月30日を効力発生日とする吸収分割により小売支援事業を構成しております㈱サンフードジャパンに承継させた上で、当該吸収分割後の㈱三浦屋の全株式について、2021年8月1日に株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡いたしました。

なお、本株式譲渡に伴い、㈱三浦屋を当社の連結子会社から除外しております。

㈱いなげやにおいては、“新鮮さを お安く 心をこめて”を経営目標とし、「楽しい」「美味しい」「鮮度感溢れる」をお客様に感じていただくことを目指し、価値ある商品の開発やお値打ち価格での商品提供、取扱商品の見直しを徹底し、お客様の満足度を高める営業活動を行ってまいりました。

設備投資といたしましては、国分寺東恋ヶ窪店(東京都国分寺市)を新設いたしました。また、既存店の活性化を引き続き推進し、練馬上石神井南店(東京都練馬区)など9店舗の改装を実施いたしました。なお、1店舗を閉鎖したことにより、当第3四半期連結会計期間末における店舗数は、133店舗となっております。

売上高につきましては、新型コロナウイルス感染症による行動の規制と緩和が繰り返されるなか、お客様の行動が徐々に通常に戻りつつあり、巣ごもり需要に一服感がみられ、既存店売上高が前年同四半期比3.0%減となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高(外部顧客)は1,512億90百万円(前年同四半期比7.2%減)、セグメント利益は18億96百万円(同65.3%減)となりました。

#### [ドラッグストア事業]

(株)ウェルパークにおいては、「生活サポートドラッグストア」の実現を目指し、「継続的な成長の為にチェーンストア経営の再構築」を基本方針として課題に取り組んでおります。出店地域での商圈シェアの拡大を目指し、新規出店のほか、地域・お客様・立地環境に合わせた店舗改装・販売促進・価格設定を進めております。また、競争力のある価格を提供できる仕組みを構築するため、標準化、単純化による生産性の向上に取り組んでおります。加えて厚生労働省が2025年を目途に推進する「地域包括ケアシステム」に向け、競合企業と差別化を図るべく人財育成、ヘルス・ビューティケアを担う専門家の育成に取り組んでおります。

設備投資といたしましては、EC(ネット事業)の売上規模拡大に伴い、従来店舗の一区画で営業していたネット事業を、楽ちんネットスーパーウェルパーク.jp羽村物流センター店(東京都羽村市)として実販売も可能な店舗として移転新設、また八王子中野山王店(東京都八王子市)、福生加美平店(東京都福生市)、八王子八日町店(東京都八王子市)を新設いたしました。また、既存店の活性化のため、小平回田店(東京都小平市)など20店舗の改装を実施いたしました。なお、1店舗閉鎖したことにより、当第3四半期連結会計期間末での店舗数は、139店舗となっております。

売上高につきましては、既存店売上高が前年同四半期比2.0%減となりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高(外部顧客)は323億33百万円(前年同四半期比2.4%減)、セグメント利益は4億51百万円(同22.6%減)となりました。

#### [小売支援事業]

デイリー食品卸しを行っている(株)サンフードジャパンは、「安心」「安全」「健康」「美味しさ」にこだわった食品を提供しております。また、前述のとおり2021年7月30日に(株)三浦屋の製造事業を吸収分割により承継し、(株)いなげやの強化分類である惣菜を製造しております。

店舗の警備、清掃、施設管理を行っている(株)サビアコーポレーションは、いなげやグループが地域のお役立ち業として企業価値を高めるために、コスト削減やリスク低減の観点から施設管理の最適化に取り組んでまいりました。

障がい者雇用の推進を目的とした特例子会社(株)いなげやウィングは、従業員の能力開発や自立支援に取り組むほか、グループ各社に向け障がい者雇用の支援強化に取り組んでまいりました。

農業経営を行う(株)いなげやドリームファームは、「安心」「安全」「おいしい」で健康と笑顔の創造を目指し、品質の向上や地産地消の推進に取り組んでまいりました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間のセグメント別売上高(外部顧客)は5億68百万円(前年同四半期比39.2%増)、セグメント利益は2億93百万円(同13.3%増)となりました。

#### 財政状態の状況

##### (資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、(株)三浦屋の全株式を譲渡した影響等もあり前連結会計年度末と比べ2億35百万円増加し、993億円になりました。

流動資産は、16億30百万円増加し、407億14百万円になりました。これは主に、現金及び預金が12億30百万円、売掛金が29億23百万円それぞれ増加した一方で、手許資金運用の有価証券が27億1百万円減少したことによるものです。

固定資産は、13億95百万円減少し、585億85百万円になりました。これは主に、有形固定資産が2億9百万円、無形固定資産が4億78百万円、投資その他の資産が7億6百万円それぞれ減少したことによるものです。

(負債の部)

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、(株)三浦屋の全株式を譲渡した影響等もあり前連結会計年度末と比べ7億96百万円減少し、427億35百万円になりました。

流動負債は、4億9百万円増加し、327億5百万円になりました。これは主に、買掛金が33億42百万円(電子記録債務を含め33億82百万円)、短期借入金が6億円それぞれ増加した一方、未払法人税等が17億99百万円、賞与引当金が13億9百万円、未払消費税等が5億2百万円それぞれ減少したことによるものです。

固定負債は、12億6百万円減少し、100億29百万円になりました。これは主に、長期借入金が10億80百万円減少したことによるものです。

(純資産の部)

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比べ10億31百万円増加し、565億65百万円となりました。これは主に、利益剰余金が10億98百万円増加したことによるものです。以上の結果、自己資本比率は前連結会計年度末に比べ0.8ポイント上昇し、55.8%になりました。

(2) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2022年2月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	52,381,447	52,381,447	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数は100株で あります。
計	52,381,447	52,381,447		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年10月1日～ 2021年12月31日		52,381		8,981		13,598

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができませんので、直前の基準日（2021年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2021年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 5,946,400		
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,401,500	464,015	
単元未満株式	普通株式 33,547		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	52,381,447		
総株主の議決権		464,015	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の普通株式には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式94,656株(議決権の数946個)を含めております。  
2. 「単元未満株式」の普通株式には、当社保有の自己株式79株が含まれております。

【自己株式等】

2021年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
株式会社いなげや (自己株式)	東京都立川市栄町六丁目 1番地の1	5,946,400		5,946,400	11.35
計		5,946,400		5,946,400	11.35

(注) 役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式は上記の自己所有株式には含めておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2021年10月1日から2021年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、仰星監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,836	6,066
売掛金	4,239	7,163
有価証券	15,701	12,999
商品及び製品	9,619	9,976
仕掛品	6	6
原材料及び貯蔵品	245	227
その他	4,434	4,275
流動資産合計	39,083	40,714
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	13,734	13,816
土地	16,542	16,233
リース資産（純額）	839	946
建設仮勘定	101	74
その他（純額）	2,441	2,377
有形固定資産合計	33,659	33,449
無形固定資産	2,576	2,097
投資その他の資産		
投資有価証券	7,210	7,239
長期貸付金	28	15
退職給付に係る資産	1,652	1,428
繰延税金資産	4,547	4,549
差入保証金	9,979	9,468
その他	326	337
投資その他の資産合計	23,745	23,038
固定資産合計	59,980	58,585
資産合計	99,064	99,300

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年12月31日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
買掛金	16,482	19,825
電子記録債務	280	319
短期借入金	-	600
1年内償還予定の社債	150	150
1年内返済予定の長期借入金	1,850	1,542
リース債務	381	392
未払法人税等	1,842	43
未払消費税等	771	269
賞与引当金	2,176	867
役員賞与引当金	28	-
ポイント引当金	2,355	35
契約負債	-	2,372
資産除去債務	62	12
その他	5,914	6,275
流動負債合計	32,296	32,705
<b>固定負債</b>		
社債	540	465
長期借入金	3,940	2,860
リース債務	979	993
繰延税金負債	445	446
株式給付引当金	38	31
役員株式給付引当金	43	24
退職給付に係る負債	601	602
資産除去債務	3,565	3,549
その他	1,080	1,055
固定負債合計	11,235	10,029
負債合計	43,531	42,735
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,981	8,981
資本剰余金	13,598	13,598
利益剰余金	34,350	35,449
自己株式	6,253	6,278
株主資本合計	50,676	51,750
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	2,855	2,915
退職給付に係る調整累計額	907	766
その他の包括利益累計額合計	3,762	3,682
非支配株主持分	1,093	1,132
純資産合計	55,533	56,565
負債純資産合計	99,064	99,300

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
営業収益	204,356	192,195
売上高	196,496	184,192
売上原価	141,075	133,043
売上総利益	55,420	51,148
営業収入	7,860	8,003
営業総利益	63,281	59,152
販売費及び一般管理費	57,005	56,560
営業利益	6,275	2,591
営業外収益		
受取利息	22	20
受取配当金	118	130
受取手数料	72	73
その他	111	97
営業外収益合計	324	321
営業外費用		
支払利息	49	38
その他	16	9
営業外費用合計	65	47
経常利益	6,534	2,865
特別利益		
固定資産売却益	387	-
投資有価証券売却益	-	107
受取補償金	-	120
特別利益合計	387	227
特別損失		
固定資産処分損	90	51
賃貸借契約解約損	29	-
新型コロナウイルス感染症による損失	12	51
関係会社株式売却損	-	447
その他	39	9
特別損失合計	172	559
税金等調整前四半期純利益	6,749	2,533
法人税、住民税及び事業税	1,395	343
法人税等調整額	745	42
法人税等合計	2,140	385
四半期純利益	4,609	2,147
非支配株主に帰属する四半期純利益	58	50
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,551	2,097

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
四半期純利益	4,609	2,147
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	77	60
退職給付に係る調整額	127	142
その他の包括利益合計	204	82
四半期包括利益	4,404	2,065
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	4,347	2,016
非支配株主に係る四半期包括利益	56	48

## 【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

第2四半期連結会計期間において、当社の連結子会社でありました株式会社三浦屋の発行済株式の全てを、株式会社丸の内キャピタルが管理・運営する丸の内キャピタル第二号投資事業有限責任組合に譲渡したため、連結の範囲から除外しております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、収益認識会計基準等の適用による主な変更点(変更事項)は以下のとおりであります。

代理人取引に係る収益認識

消化仕入に係る収益について、従来は、総額で収益を認識しておりましたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、純額で収益を認識する方法に変更しております。なお、当該収益を営業収入に計上しております。

お中元・お歳暮等のギフト販売及び配送サービスに係る収益認識

ギフト販売における収益について、従来は、顧客からの対価受領時点で商品の販売及び配送サービスに係る収益を認識しておりましたが、配送業者による物品の発送時点で収益を認識する方法に変更しております。

ポイント制度に係る収益認識

従来、付与したポイントの使用に備えるため、将来利用されると見込まれる額をポイント引当金として計上し、売上に対して付与したポイントは売上高から控除し、販促として付与したポイントは販売促進費として費用処理しておりましたが、売上に対して付与したポイントを履行義務として識別し、将来の失効見込み等を考慮して算定されたポイントの独立販売価格を基礎として取引価格の配分を行う方法に変更しております。この変更により、前連結会計年度の連結貸借対照表上において、「ポイント引当金」で表示していた売上に対して付与したポイントに係る負債は「契約負債」で表示することといたしました。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準等第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金及び非支配株主持分に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及処理しておりません。

この結果、当第3四半期連結累計期間の営業収益は19億69百万円、売上高は23億89百万円、売上原価は19億79百万円それぞれ減少し、営業収入は4億19百万円、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益は9百万円それぞれ増加しております。また、利益剰余金の当期首残高が45百万円増加、非支配株主持分の当期首残高が0百万円減少しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

新型コロナウイルス感染症の影響について、今後の感染の拡大や収束時期等には統一的な見解がなく、最近における感染者数の公表数値及び行政当局の方針等を鑑みると依然として予測困難な状況であります。

ただし、当該感染症の影響に関して当第3四半期連結累計期間においては、固定資産の減損会計や繰延税金資産の回収可能性等の会計上の見積りについて、前連結会計年度末時点の仮定の見直しは不要であると判断しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
減価償却費	2,378百万円	2,359百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	348	7.5	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金
2020年11月4日 取締役会	普通株式	348	7.5	2020年9月30日	2020年11月20日	利益剰余金

- (注) 1. 2020年6月25日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。  
2. 2020年11月4日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	696	15.0	2021年3月31日	2021年6月25日	利益剰余金
2021年11月2日 取締役会	普通株式	348	7.5	2021年9月30日	2021年11月19日	利益剰余金

- (注) 1. 2021年6月24日定時株主総会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金1百万円が含まれております。また、1株当たり配当額15円00銭には、特別配当2円50銭、記念配当5円00銭を含んでおります。  
2. 2021年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	162,953	33,134	408	196,496	-	196,496
セグメント間の 内部売上高又は振替高	4	-	5,808	5,813	5,813	-
計	162,958	33,134	6,216	202,309	5,813	196,496
セグメント利益	5,459	583	259	6,302	26	6,275

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			計	調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	スーパーマ ーケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業			
売上高						
外部顧客への売上高	151,290	32,333	568	184,192	-	184,192
セグメント間の 内部売上高又は振替高	1	-	6,400	6,402	6,402	-
計	151,292	32,333	6,968	190,594	6,402	184,192
セグメント利益	1,896	451	293	2,642	50	2,591

(注) 1. セグメント利益の調整額は、全額セグメント間取引消去によるものです。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

(会計方針の変更)に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間のスーパーマーケット事業の売上高は23億97百万円減少、セグメント利益は0百万円増加し、ドラッグストア事業の売上高は8百万円、セグメント利益は8百万円それぞれ増加しております。



(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント				営業収入 ( )	合計
	スーパーマ ケット事業	ドラッグ ストア事業	小売支援事業	計		
売上高						
物販	151,290	29,692	-	180,983	-	180,983
調剤	-	2,640	-	2,640	-	2,640
その他	-	-	568	568	6,799	7,367
顧客との契約から生じる収益	151,290	32,333	568	184,192	6,799	190,991
その他の収益	-	-	-	-	1,204	1,204
外部顧客への営業収益	151,290	32,333	568	184,192	8,003	192,195

( ) 営業収入の「その他」は、仕入先に代わり店舗へ商品供給を行うことによる配送代行収入、消化仕入に係る収益等であり、「その他の収益」は、当社グループの店舗等へのテナント誘致に伴う不動産賃貸収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)
1株当たり四半期純利益	98円17銭	45円25銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	4,551	2,097
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	4,551	2,097
普通株式の期中平均株式数(株)	46,357,335	46,352,236

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。  
2. 役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する当社株式を、「1株当たり四半期純利益」の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。  
また、「1株当たり四半期純利益」の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第3四半期連結累計期間77,515株、当第3四半期連結累計期間82,726株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2 【その他】

第74期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月2日開催の取締役会において次のとおり決議いたしました。

(イ)配当金の総額・・・・・・・・348百万円

(ロ)1株当たりの金額・・・・・・・・7円50銭

(ハ)支払請求の効力発生日及び支払開始日・・2021年11月19日

- (注) 1. 2021年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、支払いを行いました。  
2. 2021年11月2日取締役会決議による配当金の総額には、役員向け株式報酬制度及び従業員向け株式インセンティブ制度における信託財産として保有する自己の株式に対する配当金0百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 2月10日

株式会社いなげや  
取締役会 御中

仰星監査法人  
東京事務所

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 淵 誠

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 三 木 崇 央

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社いなげやの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年10月1日から2021年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社いなげや及び連結子会社の2021年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### その他の事項

会社の2021年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2021年2月9日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2021年6月24日付けで無限定適正意見を表明している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。